

第 60 回経営協議会議事録

- I 日 時 平成 25 年 1 月 29 日（火） 11:00~12:10
- II 会 場 如水会館「3 階松風の間」（東京都千代田区一ツ橋 2-1-1）
- III 出席者〔学外委員〕
乾正人、金澤一郎、河田悌一、岸輝雄、小林誠、佐藤禎一、竹中登一、中村道治、
三屋裕子、吉田和正
〔学内委員〕
阿江通良、赤平昌文、鈴木久敏、辻中豊、米倉実、清水一彦、宇川彰、五十嵐徹也、
東照雄
〔オブザーバー〕
坪井大学執行役員（人文社会系長）、猿渡大学執行役員（ビジネスサイエンス系長）、
三明大学執行役員（数理物質系長）、高木大学執行役員（システム情報系長）、
白岩大学執行役員（生命環境系長）、中川大学執行役員（体育系長）、
玉川大学執行役員（芸術系長）、吉川大学執行役員（医学医療系長）

IV 議 題

〔審 議〕

- (1) 平成 25 事業年度長期借入金償還計画について ----- [審議 1 資料]
- (2) 中期計画の変更手続きについて ----- [審議 2 資料]
- (3) 職員就業規則の一部改正について ----- [審議 3 資料]
- (4) 国立大学法人筑波大学職員の退職金に関する規則等の一部改正について ----- [審議 4 資料]

〔報 告〕

- (1) 平成 24 年度補正予算（第 1 号）について ----- [報告 1 資料]
- (2) つくば国際戦略総合特区の予算について ----- [報告 2 資料]
- (3) 「年次別実行計画」の見直しについて ----- [報告 3 資料]
- (4) いばらきイメージアップ大賞の受賞について ----- [報告 4 資料]
- (5) 経営協議会学外委員からの提言への対応（平成 24 年度）について ----- [報告 5 資料]
- (6) 第 104 回教育研究評議会報告 ----- [報告 6 資料]

V 議 事

〔審 議〕

1 平成 25 事業年度長期借入金償還計画について

米倉副学長・理事から、審議 1 資料に基づき、平成 25 事業年度長期借入金償還計画について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

各委員からの主な発言等は、以下のとおり（以下、○は委員の発言、△は本学側の回答）。

- 附属病院の償還金額はどの程度か。
- △ 附属病院は、国立大学財務・経営センターの 5 億 800 万円である。なお、銀行の償還金額は土地購入の分である。
- 土地の購入は、運営費交付金で行うと思うが、なぜ銀行から借入れることになったのか教えてほしい。
- △ 平成 17 年度に、UR 都市機構から筑波キャンパスの土地を一括購入してほしいという要請があったため、その購入資金を銀行から借入れ、利子を含め運営費交付金で返済している。これは、他の独立行政法人も同様になっている。
- △ 本来は、財務・経営センターから借入れて返済するという形をとるが、同センターで一括購入分の資金調達が難しかった。そこで、大学として銀行から借り入れことを検討し、入札の結果、

常陽銀行を選定した。なお、同センターからの資金調達が多かった段階で、文部科学省から、利子を含む返済金を運営費交付金に上乗せし、毎年、大学に渡すという確約があったため、本学は一括購入に踏み切った。この仕組みは、法人化になって変わった。

- 銀行の利子が高いと感じる。金利を考えると、借換えをすれば他の銀行がよい条件を出してくれると思うが、検討はされたのか。
- △ 国立大学法人評価委員会大学共同利用機関法人分科会においても、同様に借換えを検討してはどうかという提案があった。銀行との契約では、借換えた場合には違約金が発生することから、その違約金と現在の市場金利を比較し、コストメリットが出るのか検証した。国の会計制度上、解約して発生する違約金については、予算の仕組み上、夏に概算要求し、次年度の予算で借換えとなる。時期的には5月ぐらいになってしまう。やはり、期間的はずれが相当出てしまうので、リスクが大きいということで今回は断念した。この借入金は、大学の経営に直接関係する重要な課題であると認識している。

2 中期計画の変更手続きについて

宇川副学長・理事から、審議2資料に基づき、中期計画の変更手続きについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

- 医学群の入学定員2人の増加は、地域枠又は研究枠なのか伺いたい。
- △ 本年は地域枠である。
- 研究枠はどうなっているのか。
- △ 研究枠は1人で、他はすべて地域枠である。
- 人間総合科学研究科と教育研究科の統合という話だが、筑波大学の特色として高度職業人養成の修士課程を持つということがあった。傾向としては、一元化に向かっているようだが、独立の修士課程の状況について伺いたい。また、独立の修士課程の特別支援教育専攻と博士前期課程障害科学専攻が統合されるが、障害者教育のための他の大学との関係はどうなっているのか伺いたい。
- △ 高度職業人養成の修士課程はまだある。それから、障害科学専攻と特別支援教育専攻を統合する理由としては、障害科学専攻は研究者養成を、特別支援教育専攻は高度職業人養成を目指しているが、学生の履修状況を見みると、研究者養成の場合でも特別支援教育の科目を随分取っている。学生の利便性を考えると、高度職業人でも研究的な側面、研究者でも高度職業人的な勉強をさせた方がよいという結果となった。それから、筑波技術大学との関係は様々な連携を行っている。
- △ 独立の修士課程は、教育研究科のみとなる。他の高度専門職業人養成は、博士前期課程で行っている。
- 世界トップレベルの拠点形成(WPI)は、いろいろな意味で大学の研究文化を変える、あるいは制度を改革するといった目的を持って実施していくと理解している。もう一つは、10年後、大学がどのように国際性を伸ばしていくのかという構想を提案していると思う。先行しているところは、7年目、8年目、9年目を目の前にし、どのようにするかが大きな議論になっている。そういう二つの観点から、この分野の先生方だけではなく、全学でよく議論して筑波大学は国際的な大学として変わっていくということの一つの手段として使っていただきたい。
- △ 10年後どうするかについては、今、議論を行っている最中である。当然、大学としては、他のセンターもあり、研究の枠組をどうするかを含め議論したい。

3 職員就業規則の一部改正について

清水副学長・理事から、審議3資料に基づき、職員就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

4 国立大学法人筑波大学職員の退職金に関する規則等の一部改正について

清水副学長・理事から、審議4資料に基づき、国立大学法人筑波大学職員の退職金に関する規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

- 退職金の減額はやむを得ないということは重々分かっているが、もっと時間的余裕をもって経営協議会に付議すべきである。教員の退職は想定できるが、例えば3月まで勤務していただくための何らかの方策をもっと審議をすべきで、その議論を行う場が経営協議会である。今後、こ

のような議案は、経営上の問題もあることから、規則改正の施行日を含め十分協議する必要がある。

- △ 給与削減の時も同じ状況だったが、今回の退職金引き下げについては、国会解散時に成立し、すぐ適用という時間的にもなかったこともあり、このような措置になった。この退職金については、東大、京大をはじめ1月1日施行という大学が多くあった。ご意見をしっかりと受け止め、今後の議論に反映していきたい。

〔報告〕

- 1 平成24年度補正予算（第1号）について
米倉副学長・理事から、報告1資料に基づき、平成24年度補正予算（第1号）について報告があった。
- 2 つくば国際戦略総合特区の予算について
米倉副学長・理事から、報告2資料に基づき、つくば国際戦略総合特区の予算について報告があった。
- 3 「年次別実行計画」の見直しについて
宇川副学長・理事から、報告3資料に基づき、「年次別実行計画」の見直しについて報告があった。
 - 法人評価・組織評価の対象外として、平成25年度からチャレンジプランを設定することが特記されている。これはアイデアとしては面白いが、どういうシステムになるのか、また、どういう効果を期待するのかなど、次回の会議で説明いただきたい。
 - △ 次回の会議でご説明したい。
- 4 いばらきイメージアップ大賞の受賞について
米倉副学長・理事から、報告4資料に基づき、いばらきイメージアップ大賞の受賞について報告があった。
- 5 経営協議会学外委員からの提言への対応（平成24年度）について
清水副学長・理事から、報告5資料に基づき、経営協議会学外委員からの提言への対応（平成24年度）について報告があった。
- 6 第104回教育研究評議会報告
清水副学長・理事から、報告6資料に基づき、前回の本会議以降に開催された、第104回の教育研究評議会の議事の概要について報告があった。

〔その他〕

- 今度の税制改正において、孫に対する教育費の贈与が非課税(1500万円)となる予定で、授業料の高い私学では大変関心を持っており、検討を開始している。使い方はかなりフレキシブルで、授業料や入学金だけでなく、留学費用やその他教育にかかる費用は一定要件に従えば随分非課税になるが、扱いには配慮が必要である、筑波大学において是非検討してほしい。
- ブランドで筑波大学がトップにというニュースがあり、非常に注目している。優れた学生や研究員などを世界から受け入れるような大学は、やはりブランド力が大事である。ブランドが向上した背景には、誰が責任者となって、何カ月間、何かの試みをしてこのようになったのか、それとも自然に上がっていったのか。今後とも、広報室の枠を越えて、教育研究などの成果ももっと外へ発信していくことが重要である。「筑波」というブランドそのものをもっと強く生かしていくことを期待している。
- △ 筑波大学には教員を主とした広報戦略室という組織があり、ブランディング活動を行うとともに、広報全体の戦略を考えている。実務は広報室が担当し、その統括は広報担当理事となっている。広報戦略室では「IMAGINE THE FUTURE.」をはじめ、ブランディング活動全体を統括し、単にマスコミ等にリリー

スするだけでなく、いろいろなグッズを作り、様々なイベントの企画をしている。現在進めているのは大学紹介 DVD 製作で、昨年 12 月から学内で撮影をしており、4 月に向けて公開する予定である。それ以外に、広報担当理事が各企業の取締役ないしは副社長クラスの方のところに出向き、筑波大学が社会にどのように見えているかということをお聞きしている。その情報などを各種会議や広報戦略室にフィードバックし、今後の取組に活用している。

以 上